

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)		
総交付対象事業費	60,000 (千円)	全体事業費	120,000 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、埋蔵文化財包蔵地における被災者の個人住宅、中小企業等の店舗・工場等建設などに伴う埋蔵文化財の発掘調査、防災集団移転促進事業や区画整理事業などの公共復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を迅速に行い早期の復興を推進するもの。</p> <p>依然として住宅再建等は完了しておらず、引き続き平成 32 年度まで継続するものである。</p> <p>「発掘調査」・・・事前調査 (分布・試掘・確認) → 本調査 → 整理等作業 → 調査報告書刊行</p> <p>【第 17 回 申請内容】</p> <p>平成 29 年度の必要額 27,349 千円の配分 (既配分額 60,000 千円) ※全体事業費 : 変更なし</p> <p>過年度発掘分の整理等作業、調査報告書刊行 (4 遺跡分) 等による事業費の増加に伴うもの。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の事業に必要な経費を A-1-1 小中一貫教育校 (小学校) 整備事業より 27,349 千円 (国費 20,511 千円) を流用。これにより、総交付対象事業費は 60,000 千円 (国費 45,000 千円) から 87,349 千円 (国費 65,511 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24~32 年度></p> <ul style="list-style-type: none">① 公共事業 (復興交付金の基幹事業) に伴う発掘調査 (H24~32)② 被災者の文化財包蔵地内への住宅等建設に伴う発掘調査 (H24~32)③ 出土した遺物の整理作業 (H26~32)④ 発掘調査報告書刊行 (H29~32)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>防災集団移転促進事業や区画整理事業などの復興事業及び個人、中小企業等の事業が埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれる又は隣接する場合、発掘調査等を実施する必要がある。</p> <p>発掘調査を迅速に行うことにより、事業者の負担を軽減するとともに早期の復興を推進するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	小中一貫教育校整備事業		事業番号	A-1-1
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)		町 (直接)	
総交付対象事業費	132,752 千円		全体事業費		822,709 千円	
事業概要						
地区名：沢山地区						
大槌町では未来を担う子どもたちを今回のような災害で失うことなく、一人でも多くの子どもが生きる力を身に付け、自分の目標を実現し、ふるさと大槌を創生する担い手となることを願い、小中一貫教育を導入し、安全な高台に校舎を建設する計画としている。						
【大槌町東日本大震災津波復興計画における位置づけ】 P51 4 教育環境の整備						
小中一貫教育校の建設など機能的な学校教育環境の整備の充実、復興・防災教育の徹底、食育の奨励による健康の増進、地域と学校の教育力を高める各々の特性の発揮と連携による教育振興の推進を図ります。						
【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)						
本事業が廃止したため、A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業へ 27,349 千円(国費 20,511 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 132,752 千円(国費 99,564 千円)から 105,403 千円(国費 79,053 千円)に減額。						
当面の事業概要						
津波により被災した大槌小・赤浜小・大槌北小・大槌中については、災害復旧(安全な場所への移転新築)の対象となるが、直接的な津波被害を受けていない安渡小学校については災害復旧の対象外となる。そのため災害復旧の対象外となる安渡小学校分を本事業によって整備するものである。このうち平成 24 年度は基本設計を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
大槌小・赤浜小・大槌北小・大槌中は、津波等による甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。						
また、安渡小は地震によって、学校施設の耐震性能の低下が懸念されている。						
そのため、上記 5 校は、仮設校舎を利用し授業を行っている。このことから早期の学習環境の正常化が必要となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
公立学校施設災害復旧費国庫負担金及び補助金事業において、次のとおり復旧を進める。						
大槌小、安渡小、赤浜小、大槌北小を統合し、大槌中も含めた小中一貫教育を導入する。また、平成 28 年 4 月からの施設一体型小中一貫教育校開校に向け、用地の取得・造成、校舎の建築を行う。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	都計道町方大ケ口線整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費		912,900 (千円)	全体事業費	1,178,100 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、土地区画整理事業を進めている町方地区から源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路として整備を進めており、大ケ口・源水 (屋敷前) 地区は、町方地区等からの移転先として防集団地 11 戸、災害公営住宅 265 戸を整備するほか、大槌消防署や漁協関連施設 (さけ・ますふ化場等) 等の公共施設の再建も進めている。</p> <p>また、大槌川の対岸側となる沢山地区では、町の文教拠点として小中一貫教育校を設置し、町の玄関口として位置付けている三陸縦貫道大槌インターの整備を進めており、さらに兩岸を繋ぐ (仮称) 大ケ口大橋を整備することにより更なるネットワークの向上を図る。</p> <p>今後、生活圏の移転に伴い人口増加が見込まれる当該地区において、地域間の経済活動や交流の促進を図るほか災害時には、高台への迅速な避難と孤立を防ぐ代替性をもった交通ネットワーク向上を目的として整備するもの。</p> <p>道路幅員：13m、道路延長：699m</p> <p>【主な変更内容】</p> <p>全体事業費の変更 912,900 千円 → 1,178,100 千円 (265,200 千円の増)</p> <ul style="list-style-type: none">・安全施設 (交差点照明、転落防止柵) の増・橋梁 (橋台) 施工に伴う水替、濁水処理及び運搬費の増・CM 経費、UR 経費、消費税の増 <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-1-6 町道寺野線整備事業より 265,200 千円 (国費 218,790 千円) を流用。これにより、総交付対象事業費は 912,900 千円 (国費 753,141 千円) から 1,178,100 千円 (国費 971,931 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 測量、実施設計</p> <p><平成 26 年度> 用地、実施設計、用地買収</p> <p><平成 27 年度> 用地買収、本体工事</p> <p><平成 28 年度> 本体工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本事業は、町の中心市街地である町方地区から大ケ口地区までを結ぶ都市計画道路として位置付けており、津波浸水区域内であるが、復興基本計画では非津波浸水区域として整備する幹線道路となっている。</p> <p>また、大槌川左岸側の沢山地区においては避難地を兼ねた小中一貫校の建設、右岸側の源水地区については、消防署の建設を計画しており、防災拠点として地域防災力の向上を図る計画としている。</p> <p>【沢山・源水・大ケ口地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 215 棟、半壊 175 棟、一部損壊 82 棟 合計 472 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：3,104 人、被災前世帯数：1,195 世帯、死亡者・行方不明者数：79 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	町道寺野線整備事業	事業番号	D-1-6
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)		
総交付対象事業費	318,500 (千円)	全体事業費	350,000 (千円)		
事業概要					
地区名：桜木町・花輪田地区 町道寺野線外 1 路線拡幅工事 (L=700m、W=8m) 大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)の第 4 章 復興まちづくりの基本施策 安全・安心の確保として、1-3 災害に強い社会基盤の整備のうち ②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 2 桜木町・花輪田地域に該当するものである。 生活圏の移転に伴い、歩行者や車両等の導線が変動した本町において、本路線は桜木町・花輪田地区の地域間の経済活動や交流の促進を図るほか、災害時には、浸水区域外への迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性をもった交通ネットワークとして整備する。 【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が廃止したため、D-1-1 都計道町方大ケ口線整備事業へ 265,200 千円 (国費 218,790 千円)、D-1-4 町道安渡幹線整備事業へ 53,300 千円 (国費 43,972 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 318,500 千円 (国費 262,762 千円) から 0 円に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量・設計 <平成 25 年度> 本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
津波による浸水区域外であり、新たな居住区として整備する集落間連絡道路として整備するほか、避難経路の充実を図ることにより災害に強い道路網整備を確保する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	(仮称)浪板幹線(仮称)浪板大橋整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体	大槌町	事業実施主体(直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	372,119(千円)	全体事業費	378,853(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に整備する町道浪板幹線のうち橋梁を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 整備延長：32.0m(うち、橋長17.5m：単純PCプレテン床版橋、有効幅員6.0m)</p> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 259,759千円 → 378,853千円(+119,094千円)</p> <p>平成29年度の工事に必要な経費149,645千円の配分(既配分額222,474千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第4章 地域別まちづくりの方向性(浪板地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度～27年度>測量・設計、本体工事</p> <p><平成28年度～30年度>本体工事</p> <p><完了予定>平成31年3月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊53棟、半壊5棟、一部損壊13棟 合計71棟</p> <p>2. 志望者及び行方不明者数 被災前人口：404人、被災前世帯数：143世帯、死亡者・行方不明者数：24人</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	町道安渡幹線整備事業	事業番号	D-1-4
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	782,134(千円)	全体事業費	862,693(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、安渡地区において新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、防集団地及び津波復興拠点といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 850m → 966m2. 道路幅員 : 6.0m → 4.0m~6.0m <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 637,301 千円 → 862,693 千円 (+225,392 千円)</p> <p>平成 29 年度の工事等に必要な経費 144,833 千円の配分 (既配分額 : 637,301 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 18 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-1-6 町道寺野線整備事業より 53,300 千円 (国費 43,972 千円) を流用。これにより、総交付対象事業費は 637,301 千円 (国費 525,771 千円) から 690,601 千円 (国費 569,743 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 測量・設計、用地取得、本体工事等</p> <p><平成 29 年度~30 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	12	事業名	町道寺野線整備事業	事業番号	D-1-6
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費	318,500 (千円)		全体事業費	350,000 (千円)	
事業概要					
地区名：桜木町・花輪田地区 町道寺野線外 1 路線拡幅工事 (L=700m、W=8m) 大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)の第 4 章 復興まちづくりの基本施策 安全・安心の確保として、1-3 災害に強い社会基盤の整備のうち ②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 2 桜木町・花輪田地域に該当するものである。 生活圏の移転に伴い、歩行者や車両等の導線が変動した本町において、本路線は桜木町・花輪田地区の地域間の経済活動や交流の促進を図るほか、災害時には、浸水区域外への迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性をもった交通ネットワークとして整備する。 【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 18 日) 本事業が廃止したため、D-1-1 都計道町方大ケ口線整備事業へ 265,200 千円 (国費 218,790 千円)、D-1-4 町道安渡幹線整備事業へ 53,300 千円 (国費 43,972 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 318,500 千円 (国費 262,762 千円) から 0 円に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量・設計 <平成 25 年度> 本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
津波による浸水区域外であり、新たな居住区として整備する集落間連絡道路として整備するほか、避難経路の充実を図ることにより災害に強い道路網整備を確保する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	町道赤浜 1 号線整備事業	事業番号	D-1-7
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	545, 778 (千円)	全体事業費	633, 554 (千円)		
事業概要					
<p>新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、防集団地及び漁業集落団地といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6. 4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 748m → 858m2. 道路幅員 7. 0m (一部区間 6. 0m) <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 618, 285 千円 → 633, 554 千円 (+15, 269 千円)</p> <p>平成 29 年度の工事等に必要な経費 60, 550 千円の配分 (既配分額 485, 228 千円 : 流用額含む)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (赤浜地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 測量・設計、用地取得、本体工事等</p> <p><平成 29 年度~30 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	(仮称)町道浪板幹線整備事業	事業番号	D-1-8
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	362,574(千円)	全体事業費	381,089(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 521m2. 道路幅員 : 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 318,808 千円 → 381,089 千円 (+62,281 千円)</p> <p>平成 29 年度の工事等に必要経費 83,154 千円の配分 (既配分額 279,420 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~27 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事等</p> <p><平成 28~30 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	17	事業名	大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業			事業番号	D-5-1
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)			大槌町(直接)	
総交付対象事業費		1,082,650 (千円)	全体事業費			3,220,498 (千円)	
事業概要							
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 38 団地 702 戸を供給する。							
2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要 ①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ②平成 28 年度入居済及び平成 32 年度までの入居見込の 38 団地 702 戸分の事業費を算出 ③平成 29 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。 ④年度別事業費							
		年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
		事業費	—	32,862	51,838	186,896	355,398
		年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
		事業費	455,656	682,118	738,790	716,940	3,220,498
3 大槌町東日本大震災津波復興計画(以下「計画」という。)内での位置付けは以下の通り。 第 3 章 復興まちづくりの基本的考え方 2 復興まちづくりの基本的な考え方 (3) 土地利用の基本的な考え方③公営住宅の整備方針 (P 19) 第 4 章 復興まちづくりの基本施策 1 安心・安全の確保 1-2 復興まちづくりの住環境の整備 (4) 災害公営住宅の整備 (P 27) 2 暮らしの再建 (P 33) 上記に基づく復興関連事業に関連して行うものである。							
当面の事業概要							
<平成 25 年度~32 年度> 家賃の低廉化に要する費用の総交付対象事業費 事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分							
東日本大震災の被害との関係							
大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と、入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。 (人的・居住関連の被害状況) *死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟 (応急仮設住宅の入居状況：計画策定時) *団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人 (参考) 人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位							
関連する災害復旧事業の概要							
※関連する事業があれば記載願います。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	大槌町東日本大震災特別家賃低減事業			事業番号	D-6-1
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)			町(直接)	
総交付対象事業費		141,101 (千円)	全体事業費			460,983 (千円)	
事業概要							
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 38 団地 702 戸を供給する。							
2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要 ①本事業は、東日本大震災の甚大な被害に鑑み、町が特に住宅に困窮する低額所得者について災害公営住宅の家賃を低減する場合に要する経費の一部を当分の間補助することにより、町の財政的負担の軽減と、入居被災者の経済的負担の軽減を図るもの。 ②平成 28 年度入居済及び平成 32 年度までの入居見込の 38 団地 702 戸分の事業費を算出 ③平成 29 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。 ④年度別事業費							
		年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
		事業費(千円)	—	700	1,300	30,890	52,555
		年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
		事業費(千円)	55,656	101,345	111,312	107,225	460,983
3 大槌町東日本大震災津波復興計画(以下「計画」という。)内での位置づけは以下の通り。 第 3 章 復興まちづくりの基本的考え方 2 復興まちづくりの基本的な考え方 (3) 土地利用の基本的な考え方③公営住宅の整備方針 (P 19) 第 4 章 復興まちづくりの基本施策 1 安心・安全の確保 1-2 復興まちづくりの住環境の整備 (4) 災害公営住宅の整備 (P 27) 2 暮らしの再建 (P 33) 上記に基づく復興関連事業に関連して行うもの							
当面の事業概要							
<平成 25 年度~32 年度> 家賃の低減化に要する費用の総交付対象事業費 事業内容: 収入分位置 I 未満の低額所得者の入居者に対し各階層に定められた額を低減							
東日本大震災の被害との関係							
大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。 (人的・居住関連の被害状況) * 死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟 (応急仮設住宅の入居状況: 計画策定時) * 団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人 (参考) 人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位							
関連する災害復旧事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	町方地区下水道事業		事業番号	D-21-1
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)		大槌町(直接)	
総交付対象事業費		1,808,531 (千円)	全体事業費		2,059,036 (千円)	
事業概要						
地区名及び面積 : 町方地区 54.5ha (うち土地区画整理事業区域面積 30ha)、花輪田地区 10.0ha						
○下水道整備						
地区名	第 4 回		第 17 回		備考	
町方地区	汚水	54.5ha (地区内・地区外)	400m (地区外)		(地区内) 効果促進事業	
花輪田地区	汚水	10.0ha	雨水	266m		
桜木町地区	—	—	汚水	733m		
町方地区	雨水	54.5ha (地区内・地区外)	2,648m (地区内・地区外)			
町方地区						
・ 雨水 2,649m (土地区画整理事業区域内 : 2,130m、事業区域外 : 519m)						
・ 汚水 400m (土地区画整理事業区域内 : 効果促進事業、事業区域外 : 400m)						
花輪田地区						
・ 雨水 266m、樋門						
桜木町						
・ 汚水 733m						
【申請内容】						
全体事業費 1,859,000 千円 → 2,059,036 千円 (200,036 千円増)						
今回申請必要配分額 802,044 千円 (既配分額 1,050,000 千円)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 基本計画、基本設計、管渠設計、樋門設計、処理場増設工事実施設計						
<平成 25~29 年度> 町方地区・花和田地区 管渠工事、花輪田排水樋門整備工事						
<平成 28 年度> 町方地区 (区画整理区域外部分) 管渠設計						
<平成 29~30 年度> 町方地区 (区画整理区域外部分) 管渠工事						
東日本大震災の被害との関係						
津波により甚大な被害を受けた町方地区等の一部を復興基本方針に基づき、非浸水区域として宅地造成及び移転等の実施に伴い、汚水及び雨水管渠を整備することにより下水道の適正化を図る。						
また、当該地区は津波により甚大な被害を受けたものの、防潮堤等の整備により、非浸水区域となるため防集の住宅団地の整備が予定されている。山地河川を有しており雨水を速やかに小鍬川に排水する必要があることに加え、土地利用の改変から流出係数も高まるため、内水被害の防止を目的とした雨水管渠の整備を行う。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	沢山・大ケ口地区下水道事業	事業番号	D-21-2
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	2,939,133 (千円)		全体事業費	2,939,133 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、沢山・大ケ口地区の污水管、雨水管等の整備を行うもの。</p> <p>沢山・大ケ口地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築する計画。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 污水排水工事 : 4717m→5,724m2. 雨水排水工事 : 2780m→2,726m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の増 (2,194,702 千円→2,939,133 千円 (+744,431 千円))・平成 29 年度の工事等に必要額 769,753 千円の配分を要望。(既配分額 2,169,380 千円)・詳細設計により、污水、雨水の数量の増減の変更があり、委託費、及び工事費が増額となる。 <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (沢山・源水・大ケ口地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度～27 年度> 管渠設計、管渠整備工事</p> <p><平成 28 年度～29 年度> 管渠整備工事</p> <p><完了予定> 平成 29 年 6 月→平成 30 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により甚大な被害を受けた沢山・大ケ口・榎内地区の一部を復興基本方針に基づき、非浸水区域として宅地造成及び移転等の実施及び災害公営住宅等の公共施設の建設計画に伴い、生活環境の向上を図るため污水及び雨水管渠を整備することにより下水道処理の適正化を図る。</p> <p>【沢山・源水・大ケ口地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 215 棟、半壊 175 棟、一部損壊 82 棟 合計 472 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 3,104 人、被災前世帯数 : 1,195 世帯、死亡者・行方不明者数 : 79 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	安渡地区下水道事業		事業番号	D-21-3
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)		大槌町(直接)	
総交付対象事業費		3,476,659(千円)	全体事業費		3,476,659(千円)	
事業概要						
<p>防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、本事業により当該地区の排水施設(汚水、雨水等)の整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容の変更】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 汚水路延長 : 12,038m → 3,169m2. 雨水路延長 : 4,291m → 2,182m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 : 2,826,459 千円 → 3,476,659 千円・平成 29 年度の工事等に必要な経費 1,335,148 千円の配分。(既配分額 2,141,511 千円) <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度～平成 28 年度> 管渠及び樋門詳細設計、管渠及び樋門整備工事</p> <p><平成 29 年度> 管渠及び樋門整備工事</p> <p><完了予定> 平成 29 年 8 月 → 平成 30 年 3 月</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により甚大な被害を受けた安渡地区においては、復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設が実施されている。</p> <p>生活環境の向上を図るために、汚水及び雨水管渠の整備により下水道処理を適正化する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人						
関連する災害復旧事業の概要						
※関連する事業があれば記載願います。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	61	事業名	赤浜地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-6
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	4, 173, 030 (千円)	全体事業費	4, 868, 676 (千円)		
事業概要					
<p>本事業により、低地部の移転促進区域 (H25.3 災害危険区域指定) 内 140 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 84 戸分 (うち災害公営住宅 39 戸分) の面整備を行う。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本とする。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・ H24. 09. 24 防集集団移転促進事業計画の大臣同意・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合・ H28. 06. 17 防災集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 6 回変更) <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転促進区域 75, 923 ㎡・ 移転対象戸数 140 戸・ 全体計画面積 75, 923 ㎡・ 宅地計画戸数 84 戸 (うち、災害公営 39 戸) <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 平成 29 年度の工事等に必要な経費 658, 426 千円の配分 (既配分額 3, 514, 604 千円 (流用額除く)) <p>【事業間流用による経費の変更】</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-2 赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業により 28, 371 千円 (国費 21, 278 千円) 流用。(H27 年度)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (赤浜地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 防災集団移転促進事業計画の作成、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成</p> <p><平成 29 年度> 宅地造成、用地買収、</p> <p><平成 30 年度> 宅地造成、確定測量</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	70	事業名	町方地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	5,358,846 (千円)	全体事業費	6,170,905 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。町方地区については区画整理事業により、商業エリア、産業エリアなどの中心市街地を形成することとしており、災害公営住宅 167 戸 (内訳：UR 建設 89 戸、民間買取事業 78 戸) を整備する。</p> <p>【整備戸数】 167 戸 (戸建 46 戸、長屋 44 戸、集合 77 戸)</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更：6,900,147 千円→6,170,905 千円 (-729,242 千円)・整備戸数の変更：179 戸→167 戸 (-12 戸)・平成 29 年度の工事に必要な経費 134,856 千円の配分 (既配分額 5,358,846 千円) <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方地域)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日) 平成 29 年度の工事に必要な経費を D-4-2 屋敷前地区災害公営住宅整備事業より 134,856 千円 (国費 117,999 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 5,358,846 千円 (国費 4,688,989 千円) から 5,493,702 千円 (国費 4,806,988 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25・26・27・28・29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査、測量、設計 <p><平成 26・27・28・29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 916 戸 (うち町方地区町整備分 167 戸)</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：4,483 人、被災前世帯数：1,853 世帯、死亡者・行方不明者数：668 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	屋敷前災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-2
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	903,000 (千円)	全体事業費	581,327 (千円)		
事業概要					
地区名 : 屋敷前地区 40 戸 (集合)					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業へ 134,856 千円 (国費 117,999 千円)、 D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 186,817 千円 (国費 163,464 千円) を流用。これにより交付対 象事業費は 903,000 千円 (国費 790,125 千円) から 581,327 千円 (国費 508,662 千円) に減額。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ・ 災害公営住宅の設計 ・ 用地取得等 ＜平成 25 年度＞ ・ 災害公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な 家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の 供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	小枕地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-9
交付団体	大槌町		事業実施主体(直接/間接)		大槌町(直接)	
総交付対象事業費	1,978,560(千円)		全体事業費		2,016,494(千円)	
事業概要						
被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3 災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内 93 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 22 戸分の面整備を行う。						
小枕地区は、津波により集落ほぼ全域が壊滅的な被害を受け、再び同程度の津波を受ければ孤立する恐れがあることから、防潮堤、水門を整備し、低地部は水産加工場等の事業用地とし、高台移転を基本にまちづくりを計画。						
【法手続の経緯】						
・ H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意						
・ H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合						
・ H28.06.17 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 6 回変更)						
【事業内容】						
・ 移転促進区域: 28,931 m ²						
・ 移転対象戸数: 93 戸						
・ 全体計画面積: 21,963 m ²						
・ 宅地計画戸数: 22 戸、集会所 1 棟						
【申請内容】						
・ 全体事業費の変更 1,757,401 千円 → 2,016,494 千円(+259,093 千円)						
①物騰分・諸経費の変更に伴う増額						
・ 平成 29 年度の工事等に必要な経費 277,506 千円の配分。(1,978,560 千円-既配分額 1,701,054 千円)						
【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)						
調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-5 小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 37,934 千円(国費 28,450 千円)流用。						
【復興計画等への位置づけ】						
大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(小枕地域)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度~28 年度> 用地取得、補償、工事施工(※H28 年 8 月に宅地引き渡し開始)						
<平成 28~29 年度> 工事施工(3 号道路、集会所)						
<完了予定> 平成 29 年 7 月						
東日本大震災の被害との関係						
津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。						
【小枕地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より						
1. 家屋等の被害状況						
全壊 107 棟、半壊 0 棟、一部損壊 2 棟 合計 109 棟						
2. 死亡者及び行方不明者数						
被災前人口: 272 人、被災前世帯数: 110 世帯、死亡者・行方不明者数: 42 人						
関連する災害復旧事業の概要						
※関連する事業があれば記載願います。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	安渡地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-10
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	6,096,113(千円)		全体事業費	6,679,214(千円)		
事業概要						
<p>被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害危険区域に指定) し、本事業により、区域内 482 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 65 戸分の面整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 ・H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合 ・H28.06.17 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 6 回変更) <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域 112,380 m² ・移転対象戸数 482 戸 ・全体計画面積 45,480 m² ・宅地計画戸数 73 戸→65 戸 <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費の変更 6,268,378 千円 → 6,679,214 千円 (+410,836 千円) <ul style="list-style-type: none"> ①安渡小東団地の増額 (擁壁基礎部地盤改良およびサーチャージ盛土の実施に伴う工事費増) ②古学校団地の減額 (意向調査結果に伴う宅地 19 戸→11 戸への減のため) ③物騰分・諸経費の変更に伴う増額 ・平成 29 年度の工事等に必要経費 165,523 千円の配分。(6,146,379 千円-既配分額 5,980,856 千円) <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-1 安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 50,266 千円(国費 37,699 千円)流用。これにより、交付対象事業費は 4,639,854 千円(国費 4,059,872 千円) から 4,690,120 千円(国費 4,097,571 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度～28 年度> 用地取得、補償、測量、調査、設計、工事施工</p> <p><平成 29 年度> 用地取得、測量 (確定測量)、補償、工事施工</p> <p><完了予定> 平成 29 年 7 月→平成 30 年 3 月</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟 2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人 						
関連する災害復旧事業の概要						
※関連する事業があれば記載願います。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	吉里吉里地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-11
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	5,054,643(千円)	全体事業費	5,727,196(千円)		
事業概要					
<p>被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害区域に指定) し、本事業により、区域内 177 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 66 戸分の面整備を行う。</p> <p>吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、国道 45 号の内側に幹線道路を整備し、その内側を土地区画整理事業により嵩上げし、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は高台移転を基本とする。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・ H24. 09. 24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合・ H28. 06. 17 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 6 回変更) <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転促進区域 79,454 m²→83,399 m²・ 移転対象戸数 177 戸・ 全体計画面積 29,959 m²→36,152 m²・ 宅地計画戸数 66 戸 <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全体事業費の変更 5,054,643 千円 → 5,727,196 千円 (+672,553 千円)・ 確定測量費の実績精算に伴う増額申請。・ 諸経費見直しによる増額申請 (既配分額 5,054,643 千円) <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-3 吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 52,379 千円 (国費 39,284 千円) 流用。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (吉里吉里地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~27 年度> 用地買収、造成工事、宅地引渡 (A, B, C, E, F 団地)</p> <p><平成 28 年度> 用地買収 (移転元)、造成工事、宅地引渡 (D 団地)</p> <p><完了予定> 平成 29 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【吉里吉里地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 2,475 人、被災前世帯数 : 954 世帯、死亡者・行方不明者数 : 100 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	安渡地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分) (漁業集落道整備)	事業番号	C-5-3
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	778,115 (千円)		全体事業費	1,897,949 (千円)	
事業概要					
<p>本事業により、漁業活動の利便性確保、漁港の利用増進及び防災安全の確保を図るため、水産加工場や漁業作業場等の漁港施設と、集落及び国道 45 号線とを結ぶ道路の整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 道路延長 : L=990m・ 道路幅員 : W=6.0m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全体事業費の変更 1,275,777 千円 → 1,897,949 千円 (+622,172 千円)<ul style="list-style-type: none">① 事業費の見直し (道路の詳細設計費、CMR 委託経費、等により増嵩)・ 平成 29 年度の事業に必要な経費 84,585 千円 (778,115-既配分額 693,530 千円) <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~27 年度> 事業計画策定、用地補償交渉、測量、調査、設計</p> <p><平成 28 年度> 事業計画策定、用地補償交渉、用地取得、測量、調査、設計</p> <p><平成 29 年度> 用地補償交渉、用地取得・補償、工事施工</p> <p><完了予定> 平成 32 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	赤浜地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-4
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	502,707 (千円)		全体事業費	564,396 (千円)	
事業概要					
<p>本事業により、漁業者の安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げ、漁業活動を行うための共同利用施設の整備、これらを結ぶ道路の整備を行う。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体計画面積 : 23,935 m²・土地利用高度化再編整備 : 計画戸数 2 戸 (5 人)・漁業集落道整備 : 道路延長 250m 道路幅員 7m・共同利用施設 12,716 m² <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 552,134 千円 → 564,396 千円 (+12,262 千円)・平成 29 年度の工事等に必要経費 19,063 千円の配分を要望 (既配分額 483,644 千円) <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (赤浜地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 基本設計、詳細設計、用地取得、漁業集落道工事</p> <p><平成 29 年度> 漁業集落道工事、団地造成工事、共同利用施設工事</p> <p><完了予定> 平成 32 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	吉里吉里地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-5
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	1,796,412 (千円)		全体事業費	2,187,648 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、吉里吉里地区の住宅地整備と災害公営住宅や公共施設等の整備に併せて、排水施設 (汚水、雨水等) の整備を行うもの (被災前に漁業集落排水事業の実施地区)。</p> <p>吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、防災集団移転促進事業による高台移転、被災エリアでは土地区画整理事業により嵩上げを行い、住宅地のほか商業施設を含む市街地を構築することとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 汚水路延長: L=9,893m→4,749m</p> <p>2. 雨水路延長: L=5,961m→1,766m</p> <p>【申請内容】</p> <p>平成 29 年度の工事等に必要な経費 211,807 千円の配分 (既配分額 1,584,605 千円)</p> <p>雨水排水水路工の水路敷き用地に未確定部分があり、工事に先駆け境界確定が必要なため、用地測量実施による測量費の増額変更となる。また、汚水・雨水排水工については、防集団地計画変更により延長の減変更である。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (吉里吉里地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~27 年度> 排水施設等設計、汚水施設調査設計、地質調査、漁業集落排水施設設計および排水施設 (雨水・汚水) 工事</p> <p><平成 28 年度> 排水施設 (雨水・汚水) 工事</p> <p><完了予定> H29 年 9 月→H31 年 12 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により甚大な被害を受けた吉里吉里地区においては、復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設が実施されている。</p> <p>生活環境の向上を図るために、汚水及び雨水管渠の整備により下水道処理を適正化する。</p> <p>【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口: 2,475 人、被災前世帯数: 954 世帯、死亡者・行方不明者数: 100 人</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

H29年3月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	84	事業名	浪板地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-6
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	1,750,984(千円)		全体事業費	1,936,026(千円)	
事業概要					
<p>本事業により、漁業者の高台へ移転に必要な団地の造成、付帯する道路、排水施設 (汚水・雨水) の整備を行う。 浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体計画面積：26,858㎡・土地利用高度化再編整備：計画戸数 10戸 (36人) (併設：災害公営住宅 11戸)・漁業集落道整備：道路延長 420m 道路幅員 6m・雨水路延長：380m・汚水路延長：1,307m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・総事業費の増額 1,365,755千円から1,936,026千円への変更を要望。(増額分 570,271千円)・平成29年度の事業に必要な経費 385,229千円 (1,750,984千円-既配分額 1,365,755千円)・汚水路ルートを見直した為 (国道横断ルートから弓型道路ルートへ変更)、事業期間の延長 (H28→H30) <p>【復興計画等の位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第4章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度~27年度> 支障物件補償、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成</p> <p><平成28年度> 宅地造成、道路、雨・汚水工事 (団地内)</p> <p><平成29年度> 汚水工事 (既存污水管撤去)</p> <p><平成29年度> 汚水工事 (配管布設・既存幹線への接続)</p> <p><完了予定> H30年12月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53棟、半壊 5棟、一部損壊 13棟 合計 71棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：404人、被災前世帯数：143世帯、死亡者・行方不明者数：24人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	87	事業名	浪板地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-12
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	324,232 (千円)	全体事業費	352,295 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。浪板地区は被災住民の移転先として漁集団地整備し、その団地内に災害公営住宅を 11 戸 (民間買取事業)、町有地に 3 戸 (民間買取事業) の合計 14 戸整備する。</p> <p>【整備戸数】 14 戸 (戸建 5 戸、長屋 9 戸)</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更：なし・整備戸数の変更：15 戸→14 戸 (-1 戸)・平成 28 年度の工事に必要な経費 28,063 千円の配分 (既配分額 324,232 千円) <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-4-6 大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業より 28,063 千円 (国費 24,555 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 324,232 千円 (国費 283,702 千円) から 352,295 千円 (国費 308,257 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27・28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査、測量、設計 <p><平成 28・29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 916 戸 (うち浪板地区 14 戸)</p> <p>【浪板地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-6
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,111,160 (千円)	全体事業費	824,457 (千円)		
事業概要					
地区名 : 大ケロ二丁目地区 災害公営住宅 50 戸 (戸建)					
【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 258,640 千円 (国費 226,310 千円)、 D-4-12 浪板地区災害公営住宅整備事業へ 28,063 千円 (国費 24,555 千円) を流用。これにより交付対象 事業費は 1,111,160 千円 (国費 972,265 千円) から 824,457 千円 (国費 721,399 千円) に減額。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ・災害公営住宅の設計 ・用地取得等 ＜平成 25 年度＞ ・災害公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な 家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の 供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	町方地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	事業番号	D-17-7										
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)												
総交付対象事業費	14,628,861 (千円)	全体事業費	15,898,000 (千円)												
事業概要															
<p>土地区画整理事業により、被害のあった低地部を最大 2.8m 嵩上げし、計画面積約 30.0ha の面整備を行う。大槌町の歴史的な中心市街地である町方地区については、防潮堤、水門を整備するほか、その内側を本事業により嵩上げし、住宅地、商業系を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は災害危険区域に指定し、高台移転を基本とする。</p> <p>【法手続きの経緯】</p> <table border="0"><tr><td>〈都市計画決定〉</td><td>〈事業計画認可〉</td></tr><tr><td>・ H24.9 都市計画決定</td><td>・ H25.3 事業計画認可</td></tr><tr><td>・ H27.10 都市計画変更 (区域の変更)</td><td>・ H28.1 計画変更 (第 5 回)</td></tr></table> <p>【事業内容】</p> <table border="0"><tr><td>1. 計画人口 約 2,100 人</td><td>2. 計画戸数 約 863 戸</td></tr><tr><td>3. 全体計画面積 300,058 m²</td><td>4. 盛土高 平均 2.2m</td></tr></table> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費 14,181,000 千円 → 15,898,000 千円 (1,717,000 千円増)</p> <p>公共施設整備 (道路・公園・緑地) の増 (資材・労務単価増、道路延長増、公園整備内容等) (増 3 億円)</p> <p>宅地整地の増 (資材・労務単価増、盛土、仮設 (撤去、仮設道路等)) (増 12 億円)、移転移設補償費 (増 2 億円)</p> <p>その他経費 (増 3 億円)、調査設計費 (減 2 億円)</p> <p>平成 29 年度の工事等に必要経費 2,495,000 千円の配分 (既配分額 12,542,500 千円 (流用分 167,500 千円含まず))</p> <p>今回申請額 2,495,000 千円 (H29 年度必要額 4,334,000 千円 - 執行残額 1,839,000 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-17-1 町方地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 378,970 千円 (国費 284,227 千円)、D-17-5 沢山地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 29,670 千円 (国費 22,252 千円) の合計 408,639 千円 (国費 306,479 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 12,542,500 千円 (国費 9,406,875 千円) から 12,951,139 千円 (国費 9,713,354 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方地域)</p>						〈都市計画決定〉	〈事業計画認可〉	・ H24.9 都市計画決定	・ H25.3 事業計画認可	・ H27.10 都市計画変更 (区域の変更)	・ H28.1 計画変更 (第 5 回)	1. 計画人口 約 2,100 人	2. 計画戸数 約 863 戸	3. 全体計画面積 300,058 m ²	4. 盛土高 平均 2.2m
〈都市計画決定〉	〈事業計画認可〉														
・ H24.9 都市計画決定	・ H25.3 事業計画認可														
・ H27.10 都市計画変更 (区域の変更)	・ H28.1 計画変更 (第 5 回)														
1. 計画人口 約 2,100 人	2. 計画戸数 約 863 戸														
3. 全体計画面積 300,058 m ²	4. 盛土高 平均 2.2m														
当面の事業概要															
<p>〈平成 24 年度～28 年度〉 事業認可、用地取得・補償、盛土工事、宅地整備工事、等</p> <p>〈平成 29 年度〉 盛土工事、宅地整備工事 (工事完了 H29.12)</p> <p>〈平成 30 年度〉 換地処分</p>															
東日本大震災の被害との関係															
<p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 4,483 人、被災前世帯数 : 1,853 世帯、死亡者・行方不明者数 : 668 人															
関連する災害復旧事業の概要															
※関連する事業があれば記載願います。															

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	町方地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)		事業番号	D-17-1
交付団体		町	事業実施主体(直接/間接)		町(直接)	
総交付対象事業費		574,790(千円)	全体事業費		195,820(千円)	
事業概要						
【事業概要】・地区名:町方地区 ・面積:64.3ha ・総事業費:574,790千円(うちH23年度:10,000千円、H24年度:564,790千円)						
【復興計画基本計画における位置づけ】 〔地域別の復興まちづくりの方向性〕 ・大槌町の歴史的な中心市街地である町方を、引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いであることから、安全・安心に配慮したうえで、町方を大槌の中心市街地として復興する。 ・城山や豊富な湧水など、地域の歴史と自然の資源を活かした潤いのある都市空間の再生を進める。						
【事業間流用による経費の変更】(平成29年1月19日) 本事業が終了したため、D-17-7 町方地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)へ378,970千円(国費284,227千円)を流用。これにより交付対象事業費574,790千円(国費431,092千円)から195,820千円(国費146,865千円)に減額。						
当面の事業概要						
東日本大震災の被害との関係 地区のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、移転促進区域内の土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の中心部再生を図る。 〔被害状況〕						
建物被災状況			死者	被災者率	津波浸水高	
全壊	半壊	一部損壊	行方不明者数			
1,421棟	0棟	1棟	668人	14.9%	10.7m	
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	沢山地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)		事業番号	D-17-5
交付団体		町	事業実施主体(直接/間接)		町(直接)	
総交付対象事業費		34,776(千円)	全体事業費		5,106(千円)	
事業概要						
【事業概要】・地区名: 沢山地区 ・面積: 12.6ha ・総事業費: 34,776 千円(うち H23 年度: 5,565 千円、H24 年度: 29,211 千円)						
【復興計画基本計画における位置づけ】 〔地域別の復興まちづくりの方向性〕 ・一部地域で甚大な被害を受けたが、町の中心市街地に地階主要な居住エリアであることから、より安全な住宅地として再興するとともに、豊かで活気のある地域となるよう整備を進める。 ・被災した沢山地域や大槌中学校周辺の土地利用の再編と、源水川付近の整備を検討するとともに、総合的な防災力の向上を目指したまちづくりを行う。						
【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-17-7 町方地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)へ 29,670 千円(国費 22,252 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 34,776 千円(国費 26,081 千円)から 5,106 千円(国費 3,829 千円)に減額。						
当面の事業概要						
東日本大震災の被害との関係 津波により地区中心部までが家屋流出したことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保などにより、津波からの安全性が高い地区中心部の再生を図る。 〔被害状況〕 ※沢山、源水、大ケロ地区の合計						
建物被災状況			死者	被災者率	津波	
全壊	半壊	一部損壊	行方不明者数		浸水高※	
215	175 棟	82 棟	79 人	2.5%	10.0m	
※被災現況調査による沢山地区の数値						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	安渡地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)		事業番号	D-17-9						
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)		大槌町 (直接)							
総交付対象事業費		3,498,871 (千円)	全体事業費		4,030,777 (千円)							
事業概要												
<p>本事業により、津波被害に遭った低地部を最大 5.5m 嵩上げし、計画面積約 5.9ha の面整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <table><tr><td>〈都市計画決定〉</td><td>〈事業計画認可〉</td></tr><tr><td>・平成 24 年 9 月 28 日 (計画区域面積 6.0ha)</td><td>・平成 27 年 11 月 24 日 (第 2 回変更)</td></tr><tr><td>・平成 27 年 8 月 19 日 (計画区域面積 5.9ha)</td><td>・平成 28 年 05 月 23 日 (第 3 回変更)</td></tr></table> <p>【事業内容】</p> <p>1. 計画人口 : 400 人 2. 計画戸数 : 180 戸 (一般宅地 110 戸 災害公営住宅 66 戸 防集団地 4 戸)</p> <p>3. 全体計画面積 : 58,744 m² 4. 盛土高 : 最大 5.5m</p> <p>【申請内容】</p> <p>平成 29 年度の工事等に必要経費 693,829 千円 (既配分額 2,805,042 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-2 安渡地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 86,011 千円 (国費 64,508 千円)、D-17-8 安渡地区都市再生区画整理事業 (緊急防災空地整備事業) より 170,917 千円 (国費 128,187 千円) の合計 256,928 千円 (国費 192,695 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,089,218 千円 (国費 1,566,913 千円) から 2,346,146 千円 (国費 1,759,609 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p>							〈都市計画決定〉	〈事業計画認可〉	・平成 24 年 9 月 28 日 (計画区域面積 6.0ha)	・平成 27 年 11 月 24 日 (第 2 回変更)	・平成 27 年 8 月 19 日 (計画区域面積 5.9ha)	・平成 28 年 05 月 23 日 (第 3 回変更)
〈都市計画決定〉	〈事業計画認可〉											
・平成 24 年 9 月 28 日 (計画区域面積 6.0ha)	・平成 27 年 11 月 24 日 (第 2 回変更)											
・平成 27 年 8 月 19 日 (計画区域面積 5.9ha)	・平成 28 年 05 月 23 日 (第 3 回変更)											
当面の事業概要												
<p><平成 24 年度~27 年度> 用地取得、物件補償、支障物撤去工事、盛土造成工事・インフラ工事</p> <p><平成 28 年度> 物件補償、盛土造成工事・インフラ工事、使用収益開始、宅地供給</p> <p><平成 29 年度> 盛土造成工事・インフラ工事、使用収益開始、宅地供給</p> <p><完了予定> 平成 30 年 7 月</p>												
東日本大震災の被害との関係												
<p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人</p>												
関連する災害復旧事業の概要												
※関連する事業があれば記載願います。												
効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。												
関連する基幹事業												
事業番号												
事業名												
直接交付先												
基幹事業との関連性												

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）	事業番号	D-17-11
交付団体	大槌町		事業実施主体（直接／間接）	大槌町（直接）	
総交付対象事業費	6,717,603(千円)		全体事業費	6,820,041(千円)	
事業概要					
<p>本事業により、津波被害のあった低地部を最大で 11m 嵩上げし、計画面積約 7.7ha の面整備を行う。 赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ（T.P. 6.4m）で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <p>〈都市計画決定〉</p> <ul style="list-style-type: none">平成 24 年 09 月 28 日 都市計画の決定（当初） 計画区域 5.5ha平成 26 年 12 月 08 日 都市計画の変更（第 3 回） 計画区域 7.72ha <p>〈事業計画認可〉</p> <ul style="list-style-type: none">平成 25 年 03 月 07 日 事業計画の認可（当初）平成 28 年 03 月 02 日 事業計画の変更（第 4 回）平成 28 年 11 月 21 日 事前協議完了（第 5 回）H29.1 末認可予定 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">1. 計画人口：360 人2. 計画戸数：150 戸3. 全体計画面積：77,159 m²4. 盛土高：最大 11m <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費（変更前）5,470,489 千円 →（変更後）6,820,041 千円 今回申請必要配分額 1,783,347 千円（既配分額 5,036,694 千円（流用額 102,438 千円含む））</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-3 赤浜地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 70,384 千円（国費 52,788 千円）、D-17-10 赤浜地区都市再生区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 32,054 千円（国費 24,040 千円）の合計 102,438 千円（国費 76,828 千円）流用。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性（赤浜地域） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<p>〈平成 24 年度～27 年度〉 用地取得、補償、盛土工事、宅地整備工事、埋蔵文化財調査 〈平成 28 年度〉 盛土工事、宅地整備工事、仮換地指定、補償 〈平成 29 年度〉 盛土工事、宅地整備工事、補償（平成 30 年 3 月 工事完了） 〈平成 30 年度〉 換地処分</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ul style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	事業番号	D-17-13
交付団体	大槌町		事業実施主体(直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	3,032,320(千円)		全体事業費	3,512,494(千円)	
事業概要					
<p>本事業により、津波被害のあった低地部を最大 8.7m 嵩上げし、計画面積 9.1ha の面整備を行う。 吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、防災集団移転促進事業による高台移転、被災エリアでは土地区画整理事業により嵩上げを行い、住宅地のほか商業施設を含む市街地を構築することとしている。</p> <p>【法手続の経緯】 〈都市計画決定〉 ・平成 24 年 9 月 28 日 都市計画の決定(当初) 計画区域 8.4ha ・平成 27 年 8 月 19 日 都市計画の変更(第 2 回) 計画区域 9.1ha 〈事業計画認可〉 ・平成 25 年 03 月 07 日 事業計画の認可(当初) ・平成 27 年 11 月 24 日 事業計画の変更(第 3 回) 施行区域・区画道路・緑地等の変更</p> <p>【事業内容】 1. 計画人口 : 550 人 2. 計画戸数 : 216 戸※うち災害公営住宅 22 戸 3. 全体計画面積 : 91,136 m² 4. 盛土高 最大 8.7m</p> <p>【申請内容】 平成 28 年度の工事等に必要経費 768,751 千円の配分(既配分額 2,743,743 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日) 調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-4 吉里吉里地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)より 126,174 千円(国費 94,630 千円)、D-17-12 吉里吉里地区都市再生区画整理事業(緊急防災空地整備事業)より 354,000 千円(国費 265,500 千円)の計 480,174 千円(国費 360,130 千円)を事業間流用する。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(吉里吉里地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~平成 27 年度> 設計、用地取得、補償、盛土工事 <平成 28 年度~平成 29 年度> 盛土工事、公共施設整備(道路、水路、公園)、宅地造成、使用収益開始 <工事完了予定>平成 29 年 9 月 <換地計画・換地処分>平成 30 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>国道 45 号線沿から施行地区内のほぼ全ての家屋が流出するなど著しい被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難動線の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 2,475 人、被災前世帯数 : 954 世帯、死亡者・行方不明者数 : 100 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	安渡地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-14
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		392,351 (千円)	全体事業費		946,176 (千円)
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。安渡地区では区画整理区域内に災害公営住宅 43 戸 (民間買取事業) を整備する。</p> <p>【事業内容】 建築戸数：43 戸 (戸建 18 戸、長屋 25 戸)</p> <p>【申請内容】 全体事業費の変更 2,186,062 千円→946,176 千円 (-1,239,886 千円) 建築戸数の変更：105 戸→43 戸 (-62 戸) 平成 29 年度の工事に必要な経費 445,457 千円の配分 (既配分額 392,351 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日) 平成 29 年度の工事に必要な経費を D-4-2 屋敷前地区災害公営住宅整備事業より 186,817 千円 (国費 163,464 千円)、D-4-6 大ヶ口二丁目地区災害公営住宅整備事業より 258,640 千円 (国費 226,310 千円) の合計 445,457 千円 (国費 389,774 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 392,351 千円 (国費 343,307 千円) から 837,808 千円 (国費 733,081 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28・29 年度> ・調査、測量、設計</p> <p><平成 28・29・30 年度> ・建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 916 戸 (うち安渡地区 43 戸)</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	屋敷前災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-2
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	903,000 (千円)	全体事業費	581,327 (千円)		
事業概要					
地区名：屋敷前地区 40 戸 (集合)					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業へ 134,856 千円 (国費 117,999 千円)、 D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 186,817 千円 (国費 163,464 千円) を流用。これにより交付対 象事業費は 903,000 千円 (国費 790,125 千円) から 581,327 千円 (国費 508,662 千円) に減額。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ・ 災害公営住宅の設計 ・ 用地取得等 ＜平成 25 年度＞ ・ 災害公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な 家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の 供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-6
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,111,160 (千円)	全体事業費	824,457 (千円)		
事業概要					
地区名 : 大ケロ二丁目地区 災害公営住宅 50 戸 (戸建)					
【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 258,640 千円 (国費 226,310 千円)、 D-4-12 浪板地区災害公営住宅整備事業へ 28,063 千円 (国費 24,555 千円) を流用。これにより交付対象 事業費は 1,111,160 千円 (国費 972,265 千円) から 824,457 千円 (国費 721,399 千円) に減額。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ・災害公営住宅の設計 ・用地取得等 ＜平成 25 年度＞ ・災害公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な 家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の 供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	114	事業名	安渡地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2						
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)							
総交付対象事業費	3,369,405 (千円)		全体事業費	4,421,931 (千円)							
事業概要											
<p>本事業は、安渡地区において、災害時の拠点となる公共施設に加え、地域の復興支援を目的とした産業団地の用地を取得・造成するとともに、避難施設等の用地整備を行う。</p> <p>【拠点区域】・・・約 19.6ha (全体計画 約 19.6ha)</p> <p>特定業務施設 (約 10.5ha)、公益的施設 (約 1.0ha)、公共施設 (約 8.1ha)</p> <p>用地買収面積：約 33,000 m²</p> <p>【法手続の経緯】</p> <table><tr><td>〈都市計画決定〉</td><td>〈事業計画認可〉</td></tr><tr><td>・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha)</td><td>・平成 25 年 10 月 11 日</td></tr><tr><td>・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha)</td><td>・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更)</td></tr></table> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 2,619,593 千円 → 4,421,931 千円 (+1,802,338 千円)・平成 29 年度の工事等に必要な経費 931,562 千円 (既配分額 2,437,843 千円) <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-15-1 津波復興拠点整備事業 (計画案作成事業) より 50,501 千円 (国費 37,875 千円) 流用。これにより、総交付対象事業費は 2,437,843 千円 (国費 1,828,380 千円) から 2,488,344 千円 (国費 1,866,255 千円) に増額。</p>						〈都市計画決定〉	〈事業計画認可〉	・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha)	・平成 25 年 10 月 11 日	・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha)	・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更)
〈都市計画決定〉	〈事業計画認可〉										
・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha)	・平成 25 年 10 月 11 日										
・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha)	・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更)										
当面の事業概要											
<p>〈平成 25 年度〉 測量設計、用地買収</p> <p>〈平成 26 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 27 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 28 年度～〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈完了予定〉 平成 31 年 3 月</p>											
東日本大震災の被害との関係											
<p>大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後直ちに行なわれるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果から、浸水被害が生じない場所を基本に津波防災拠点施設の整備が求められる。また、移転促進区域においても地域の復興に有効な用地の活用が望まれる。</p> <p>震災直後には避難施設として利用された旧安渡小学校が耐震性の問題から解体された。このため、津波防災拠点施設を安全な高台に整備するもの。避難想定数を基準として面積を算定。</p>											
関連する災害復旧事業の概要											
※関連する事業があれば記載願います。											
効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。											
関連する基幹事業											
事業番号											
事業名											
直接交付先											
基幹事業との関連性											

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	津波復興拠点整備事業 (計画案作成事業)	事業番号	D-15-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	110,200 (千円)	全体事業費	110,200 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、町方地区・安渡地区における市街地整備計画の検討及び事業化に向けた津波防災拠点整備計画の策定、そして都市計画手続き等の支援を行うことを目的とする。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 50,501 千円 (国費 37,875 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 110,200 千円 (国費 82,650 千円) から 59,699 千円 (国費 44,775 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 本事業は、町方地区・安渡地区における市街地整備計画の検討及び事業化に向けた津波防災拠点整備計画の策定、そして都市計画手続き等の支援を行うことを目的とする。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後直ちに行なわれるべき救援活動等にも支障を来した。このため、シミュレーション結果から、浸水被害が生じない場所に津波防災拠点の整備が求められる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (大槌町交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	(仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	403, 103 (千円)		全体事業費	489, 811 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁集団地や防集団地の造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地、防集団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">道路延長 : 462m道路幅員 : 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 334, 892 千円 → 489, 811 千円 (+154, 919 千円)</p> <p>平成 29 年度の工事等に必要経費 68, 211 千円の配分 (既配分額 334, 892 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度~28 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事</p> <p><平成 28 年度~29 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 30 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					